

(仮称)ふれ愛の街クラタ

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

1 概要

工場の跡地に商業施設を新設する。(法第5条第1項)

2 店舗の概要

店舗	店舗名称	(仮称)ふれ愛の街クラタ		
	店舗所在地	岡崎市羽根町字小豆坂3番 他53筆		
設置者	名称	株式会社 クラタ産業		
	代表者	代表取締役 倉田長秀		
	住所	岡崎市羽根町字小豆坂3番地		
	備考	なし		
小売業者	名称	(株)パロー		
	代表者	代表取締役 田代正美		
	住所	岐阜県恵那市大井町180番地の1		
	備考	ほか24名		

店舗面積	13,330 m ²		
業態	総合店		
用途地域	準工業地域	-	-
参考			

3 届出の概要

届出年月日		平成19年3月6日	
新設する日		平成19年11月7日	
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおり
		台数	910 台
	駐輪場	位置	別紙図面のとおり
		台数	417 台
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおり
		面積	408.9 m ²
廃棄物 保管施設	位置	別紙図面のとおり	
	容量	70.87 m ³	
施設の運営	営業時間	開店	午前10時
		閉店	午前0時(一部午後9時)
	駐車場利用時間帯	午前9時00分から午前0時30分(一部午後9時45分)まで	
	駐車場出入口	数	4箇所
		位置	別紙図面のとおり
荷捌時間帯	午前8時から午後9時まで		

(仮称)ふれ愛の街クラタ

4 基本的配慮事項

配慮事項	記述事項
(1) まちづくり計画の検討	岡崎市水とみどり・歴史と文化の街づくり条例を遵守いたします
(2) 深夜営業の対応	24時までの営業とし、21時45分に立体駐車場の入口を閉鎖し、駐車場の規制をする
(3) 住民説明会の開催	地域住民等の理解が十分得られるよう説明・周知
(4) テナントの履行確保	届出事項等の遵守に係る「確約書」等を交わす
(5) 責任者の任命	店長を責任者として任命
(6) 予測乖離時の措置	再調査・再対策を検討の上、必要措置を実施
(7) 通年の臨時措置	年末年始及び土日、休日は交通整理員を増員
(8) 開店時の臨時措置	交通整理員を増員

5 施設の配置及び運営方法関連事項

1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

ア 駐車場の必要台数の確保

(ア) 指針による算出

行政人口	店舗面積	日來客数 原単位 (人/千㎡)	ピーク率	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分担率	平均乗車人員	平均駐車 時間係数	指針必要台数
367,850人	13,330 ㎡	950	14.40%	1,500 m	70.00%	2.17 人	1.53	900 台

総駐車場台数	従業員等駐車場台数	付帯施設駐車場台数	業務用駐車場台数	来客用駐車場台数	評価
1,282 台	4 台	366 台	2 台	910 台	

従業員駐車場として204台を敷地外に確保

(イ) 指針によらない「特別な事情」による算出

特別な事情による算出を行う場合は、(ア)の表をコピーし入力してください。

ア 駐車場の位置及び構造等

1平面自走パーレーター:無	2平面自走パーレーター:有	3機械式駐車場	共用駐車場数	ピーク1hの来台車数
4箇所	0箇所	0箇所	0箇所	802 台

イ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

敷地内 駐車場	種別	1	収容台数	910 台	歩行者動線	分離	騒音配慮	なし	排ガス配慮	アイドリングストップ		
	出入口数	道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離	駐車待スペース	予測来台車数	道路形態	入出庫方法	整理員	判定	
東	なし	市町村道	9m	あり	-	-	-	双方向	-	-	-	
西	1箇所	市町村道	9m	あり	63m	-	-	双方向	左折のみ	なし	-	
南	3箇所	市町村道	13.5m	あり	23m	76m	761	双方向	-	あり	-	
北	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
交通整理員等の配置		毎日配備するが、営業時間のうち混雑時間のみ配備										

評価	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理

ウ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
実施	実施	実施	実施(交通飽和度等の検討)

(仮称)ふれ愛の街クラタ

エ 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	店舗西側入口付近に1箇所、店舗南側に1箇所、隣接マンションの西側に1箇所
駐輪場の収容台数	417台
標準収容台数	381台

自動二輪車等駐車場の確保	確保	収容台数	10台
位置及び箇所	店舗西側入口付近駐輪場の横に1箇所、店舗東側に1箇所		

位置評価	台数評価

オ 荷捌施設の整備等

(ア) 荷捌施設の整備

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	混在	408.9㎡	あり	30分	9台	10台	

(イ) 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
9:00～10:00	10台	18:00～19:00	15:00～16:00	あり	なし	

カ 経路の設定等

(ア) 車両関係

a 来客車関係

案内表示	交通整理員の配置	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
あり	配置	回避	非回避	-	あり

b 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
あり	あり	配備

対応

-

c バス・タクシー等交通機関関係

駐車場の確保
バス・タクシー等の停留所なし

d 地方公共団体・公共交通事業者の事業関係

パークアンドライド事業等への協力
事業なし

評価

--

(イ) 歩行者通行関係

通り抜け可能通路の保持	通行妨害施設	閉店後の夜間照明の設置
必要なし	あり	配慮あり

評価

--

(ウ) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価

--

(エ) 防災・防犯対策への協力

a 防災への協力

非難場所の提供	物資の緊急提供
締結可能	締結可能

b 防犯への協力(深夜営業を行う場合)

夜間照明の配置	警備員等の巡回
配慮あり	あり

評価

--

(仮称)ふれ愛の街クラタ

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

ア 騒音問題対応策

(ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	10 m	なし	換気ファン	なし	なし	-
西方向	10 m	なし	来客車両	なし	なし	-
南方向	10 m	73 m	来客車両	なし	なし	-
北方向	10 m	なし	換気ファン	なし	なし	-

遮音壁の悪影響	遮音壁設置なし
---------	---------

(イ) 荷捌・営業活動の騒音対策

早朝・深夜荷捌きの有無	なし
荷捌施設・施設面での配慮	屋内に設置
荷捌施設・運営面での配慮	アイドリングストップ、時間調整による搬入待機車削減
荷捌施設・機器面での配慮	低騒音型機器の導入、作業員の意識徹底
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

(ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機からの騒音配慮	低騒音機器の導入
給排気口からの騒音配慮	低騒音機器の導入
駐車場からの騒音配慮	前向き駐車、2～4階の駐車場北側に緑地を設け少しでも低減に努めます
廃棄物収集作業に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業回避
経年劣化等の事後対策	機器周辺の防音措置の強化、機器の配置の見直し・更新

イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調機室外機	55	冷却塔	3	給排気口	114							
		冷凍機室外機	14	冷却ポンプ	9	キュービクル	1							
	変動騒音	ゴミ収集作業												
		自動車走行		台車走行		後進警報 ブザー								
	衝撃騒音	荷降り音												
建物の構造(高さ)		鉄骨造2階建(9.0m)												

(仮称)ふれ愛の街クラタ

(ア) 等価騒音レベル予測

		北 (N1)	北 (N2)	北 (N3)	東(E)	南(S)
用途地域		準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域
昼間基準値		60 dB	60 dB	60 dB	60 dB	60 dB
夜間基準値		50 dB	50 dB	50 dB	50 dB	50 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	53.3 dB	53.0 dB	53.9 dB	47.2 dB	53.0 dB
	評価					
設置者	夜間等価騒音レベル	46.6 dB	48.8 dB	47.3 dB	42.5 dB	46.2 dB
	評価					
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当

		西 (W1)	西 (W2)	マンション(M)
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域	準工業地域
昼間基準値		55 dB	55 dB	60 dB
夜間基準値		45 dB	45 dB	50 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	54.6 dB	54.9 dB	52.4 dB
	評価			
設置者	夜間等価騒音レベル	41.4 dB	44.6 dB	47.6 dB
	評価			
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当

基準値を超えた場合の対応等

(イ) 夜間における騒音ごとの予測

A 商工業地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無						無	
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か							
上記A・Bの具体的内容		なし					
		北 (a)	北 (b)	東(c)	南(d)	西(e)	北 (f)
用途地域		準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし	なし	なし
基準値		50dB	50dB	50dB	50dB	50dB	50dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	43.4dB	42.3dB	46.6dB	46.1dB	42.1dB	45.8dB
	評価						
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	39.1dB	42.5dB	48.1dB	42.9dB	36.6dB	46.9dB
	評価						
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当

基準値を超えた場合の対応等

(仮称)ふれ愛の街クラタ

(2) 廃棄物関係

ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	屋内の密閉施設に保管、さらに生ごみは密閉容器保管
衛生問題関係配慮	定期的に清掃をいたします -1生ゴミ庫は温度管理をいたします

4076 m³

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	9.15 m ³	1日	0.848 t	0.10 t/m ³	8.48 m ³	変更なし	
金属製廃棄物用	2.07 m ³	7日	0.029 t	0.10 t/m ³	2.00 m ³	変更なし	
ガラス製廃棄物用	1.80 m ³	7日	0.024 t	0.10 t/m ³	1.71 m ³	変更なし	
プラスチック製廃棄物用	6.97 m ³	1日	0.082 t	0.02 t/m ³	4.08 m ³	変更なし	
生ごみ用	2.94 m ³	1日	0.689 t	0.55 t/m ³	1.25 m ³	変更なし	
その他可燃性廃棄物用	1.50 m ³	1日	0.220 t	0.38 t/m ³	0.58 m ³	変更なし	
合計	24.43m ³	-	-	-	18.09 m ³	-	

保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく
見かけ比重変更の理由	変更なし
指針と異なる算定式の使用	変更なし

9254 m³

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	15.99 m ³	1日	1.284 t	0.10 t/m ³	12.84 m ³	変更なし	
金属製廃棄物用	4.50 m ³	7日	0.052 t	0.10 t/m ³	3.62 m ³	変更なし	
ガラス製廃棄物用	4.50 m ³	7日	0.043 t	0.10 t/m ³	2.98 m ³	変更なし	
プラスチック製廃棄物用	13.20 m ³	2日	0.130 t	0.02 t/m ³	12.98 m ³	変更なし	
生ごみ用	4.50 m ³	1日	1.079 t	0.55 t/m ³	1.96 m ³	変更なし	
その他可燃性廃棄物用	3.75 m ³	1日	0.500 t	0.38 t/m ³	1.32 m ³	変更なし	
合計	46.44m ³	-	-	-	35.69 m ³	-	

保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく
見かけ比重変更の理由	変更なし
指針と異なる算定式の使用	変更なし

リサイクル品保管庫の有無	なし	廃棄物保管庫と共用
--------------	----	-----------

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
ダンボール不使用納品の実施	あり	空缶・空き瓶の回収箱設置	あり
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	あり
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	あり
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	あり
その他	なし	その他	なし

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施	
	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	夜間及び早朝作業は控える。衛生保全確保のため散水栓により清掃等を行う
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	あり
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保	あり

イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	未定
運搬業者・処理業者に対する情報提供	特になし
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

(仮称)ふれ愛の街クラタ

ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場併設からの悪臭防止対策	グリストラップを設置するなど、管理を十分行います
換気扇・排気口の設置場所への配慮	住宅より20m離れた場所に設置
食品加工場等の定期的な清掃の実施	毎日清掃を行う

評価

(3) 街づくり等への配慮

景観計画等	一部壁面に緑地を施工
街並み形成に関する条例	岡崎市水とみどり・歴史と文化のまちづくり条例
中心市街地活性化計画	
具体的対応策	敷地に対して10%の緑化を計画。
街並みづくりへの協力	
照明等の配慮	防犯上、街路灯・投光器を設置しますが、近隣等に悪影響を及ぼすことのないよう配慮いたします

評価

出店地連絡会議の意見概要	対応																																																				
<p>1 広域誘導計画を含め、周辺生活道路及び通学路に進入させない対策を講じていただきたい。</p> <p>2 通学路始め歩行者の安全対策については、万全の対策を講じていただきたい。</p> <p>3 定常騒音の発生を更に抑制するための建物内での対策を講じていただきたい。</p>	<p>1 広域誘導計画は先にお示ししておりますが、今後オープンするシネマの状況等を参考に広域的、且つ、適切な対応・対策を講じてまいります。</p> <p>2 歩行者の安全確保は、店舗出入口については交通整理員により全日配置し行います。また、周辺道路の歩車道の分離及び交差点改良等を行い、歩行者の安全確保に努めます。</p> <p>3 本店舗から発生する定常騒音と自動車走行音の合成値が予測地点cにおいて、夜間規制基準の50dBを超過しているとのこと指摘を受けました(仮に、合成した結果が下表となります)。 表 発生源ごとの最大値の予測結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>定常騒音</th> <th>自動車走行音</th> <th>合成値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a (H=1.2m)</td> <td>43.2</td> <td>39.0</td> <td>44.6</td> </tr> <tr> <td>a (H=4.7m)</td> <td>43.4</td> <td>39.1</td> <td>44.8</td> </tr> <tr> <td>b (H=1.2m)</td> <td>41.9</td> <td>42.4</td> <td>45.2</td> </tr> <tr> <td>b (H=4.7m)</td> <td>42.3</td> <td>42.5</td> <td>45.4</td> </tr> <tr> <td>c (H=1.2m)</td> <td>45.1</td> <td>47.6</td> <td>49.5</td> </tr> <tr> <td>c (H=4.7m)</td> <td>46.6</td> <td>48.1</td> <td>50.4</td> </tr> <tr> <td>d (H=1.2m)</td> <td>46.1</td> <td>42.9</td> <td>47.8</td> </tr> <tr> <td>d (H=4.7m)</td> <td>46.1</td> <td>42.8</td> <td>47.8</td> </tr> <tr> <td>e (H=1.2m)</td> <td>34.8</td> <td>36.6</td> <td>38.8</td> </tr> <tr> <td>e (H=4.7m)</td> <td>42.1</td> <td>36.6</td> <td>43.2</td> </tr> <tr> <td>f (H=1.2m)</td> <td>45.1</td> <td>46.3</td> <td>48.8</td> </tr> <tr> <td>f (H=4.7m)</td> <td>45.8</td> <td>46.9</td> <td>49.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>予測地点a・b・fは対策後の数値を記載。</p> <p>しかし、本件の『発生する騒音ごとの予測』結果については、「騒音レベルの最大値」にて評価をするため、合成をして評価するものではありません。したがって、法に基づく予測においては、基準を満たしているものと考えますが、少しでも低減を図るため設備機器の一部を取りやめることといたします。</p>		定常騒音	自動車走行音	合成値	a (H=1.2m)	43.2	39.0	44.6	a (H=4.7m)	43.4	39.1	44.8	b (H=1.2m)	41.9	42.4	45.2	b (H=4.7m)	42.3	42.5	45.4	c (H=1.2m)	45.1	47.6	49.5	c (H=4.7m)	46.6	48.1	50.4	d (H=1.2m)	46.1	42.9	47.8	d (H=4.7m)	46.1	42.8	47.8	e (H=1.2m)	34.8	36.6	38.8	e (H=4.7m)	42.1	36.6	43.2	f (H=1.2m)	45.1	46.3	48.8	f (H=4.7m)	45.8	46.9	49.4
	定常騒音	自動車走行音	合成値																																																		
a (H=1.2m)	43.2	39.0	44.6																																																		
a (H=4.7m)	43.4	39.1	44.8																																																		
b (H=1.2m)	41.9	42.4	45.2																																																		
b (H=4.7m)	42.3	42.5	45.4																																																		
c (H=1.2m)	45.1	47.6	49.5																																																		
c (H=4.7m)	46.6	48.1	50.4																																																		
d (H=1.2m)	46.1	42.9	47.8																																																		
d (H=4.7m)	46.1	42.8	47.8																																																		
e (H=1.2m)	34.8	36.6	38.8																																																		
e (H=4.7m)	42.1	36.6	43.2																																																		
f (H=1.2m)	45.1	46.3	48.8																																																		
f (H=4.7m)	45.8	46.9	49.4																																																		

(仮称)ふれ愛の街クラタ

出店地連絡会議の意見概要	対応
4 今後も引き続き、岡崎市を始めとした関係機関の要望については誠実に対応していただきたい。	4 今後、各機関、住民等の意見等には出来る限り対応できるよう誠実に努めてまいります。

市町村の意見概要	対応
1 施設の出入り口について、視界が悪い箇所には、施設管理者にてカーブミラーの設置等、交通安全対策を検討し、対応すること	1 住民の皆様から事前に要望等をお聞き、すでにカーブミラー設置を完了しております(5基)。今後の要望についても対応してまいります。
2 工事関係車両、商品搬入車両等を路上駐車させない等、交通安全に万全を期すること	2 工事車両は道路上に駐停車しないよう徹底しており、道路上に停まっているようなことはありません。同様にオープン前の商品搬入車についても同様、当施設管理者より入店する際、当行為がないよう徹底します。
3 岡崎市生活環境保全条例(平成18年岡崎市条例第19号)第23条に定める騒音及び振動の防止に関する指導上の基準を遵守すること 特に住居系地域に接している部分があるため、周辺地域に対して配慮すること	3 騒音、振動の基準を遵守し、運営してまいります。特に近隣住宅地には個々に御迷惑をお掛けすることも予想され、苦情等の連絡先をお知らせし対応をさせていただきます。

住民等の意見の概要	対応
1 「店舗敷地西側に隣接する道路に買い物客を侵入させない」とする計画を事業者は立案されているが、現状でも岡崎工業高校前の道路から南へ抜ける自動車は店舗敷地西側に隣接する道路を通過しており、事業者が示した経路図にある竜城スイミングスクール東側道路を南下する車両は少ない。 このコースは岡崎工業高校前から南に坂を下り、すぐに上りとなって、またすぐ下るとい道で視界が悪い。その上、市道3439号の坂道の間で交差し、店舗に向かう東側は上りになっている。こちらの視界も悪いので、これを進入路とするのは危険である。 よって、岡崎工業高校前からの進入路は店舗敷地西側に隣接する道路を通過することとし、事業者においてコンビニエンスストア駐車場の一部や崖となっている隣地の一部を購入して埋め立て、それを市に寄付して進入路を拡幅し、直線化に努めるべきである。 また、買い物客等の出入口は全て市道3439号(店舗南側道路)に接しているが、東側へは幹線道路(主要地方道岡崎環状線)に直接接しているが西側は袋小路である。よって買い物客等の車両は住宅地の生活道路を逃げ道として利用することが予想され、その対策が不十分である。 さらに、メインとなる南側の出入口aはT字路となっていて、交差点に信号機も設置されず、出入口での事故が予想される。少なくとも歩行者用の押しボタン式信号機を取り付けるべきである。	1 店舗西側の道路は幅員も狭く、カーブもあって見通しが悪いため利用して欲しくないとの住民の方のご意見があったため、店舗への来店・帰路ルートとしていません。このことについては、平成18年1月19日を含め3回の全体住民説明会の折にもご説明しましたが、その際、西側は歩道がなく歩道を設置する要望があり、出来る限り要望に添うよう当事業地に隣接する土地に2.0mの歩道を設置し、これ以外の西側土地については、土地買収を含め出来ないと回答させていただいております。 南側道路を西進されたお客様については、その先(北)へ進入することのないよう交通整理員を配置し整理誘導を行います。 また、事業地南側の店舗正面出入口については、地元より信号設置の要望を提出していただいております。正式に信号機が設置されることになりました。

(仮称)ふれ愛の街クラタ

住民等の意見の概要	対応
<p>2 店舗南側の市道3442号には進入する車や出ていく車が列をなし、道路に接する近隣住宅では自家用車を自宅駐車場に入れられないことも予想されるが、対応が提示されていない。</p> <p>店舗敷地西南角の交差点は南から進入してきた車が右折しようとして渋滞し、右側から来る車とトラブルを引き起こすことが予想される。緑丘西交差点、岡崎工業高校前の道路、竜南メインロード(県道桑谷柱線)などの渋滞もオープン時のみ交通整理員で対応するとしているが、日常的な交通安全対策が不十分である。</p>	<p>2 店舗南側道路に接した住民の方には、個々の要望(歩道確保、同改良等)について対応をさせていただいており、さらには交通整理員を配置しての対応を計画させていただいております。</p> <p>店舗敷地西南角の交差点へ南から来店されるお客様は、この周辺にお住まいの方の入口として使用しますが全体の5%程度であり、渋滞をおこすこともないと思います。</p> <p>緑丘西交差点は右折レーンを設け、直進左折がしやすいよう道路改良を行います。</p> <p>岡崎工業高校前の道路については、この周辺の方の誘導に使用しますが、全体の5%程度の来店であり、この周辺の方はこの道しか通ることができないため経路を設定しております。</p> <p>竜南メインロード(県道桑谷柱線)については、緑丘西交差点の混雑の緩和対策として、道路改良(右折レーン設置)を計画させていただき、道路管理者にも承認をいただきましたので工事に着手させていただきます。</p>
<p>3 店舗敷地は、従前クラタ産業(株)の工場があるために周辺を準工業地域に指定していたに過ぎず、工場が立ち退いた後は、現況として住宅地域であるので、これに準じて騒音対策を講じなければならないと考えるが、準工業地域の基準で良しとしていることは納得いかない。なお、申請者側で騒音測定した箇所のうち、E点より北側に第一種住宅地域にある住宅4軒(店舗北東角)があるが、これに対する騒音測定がされていない。近くのN2点の夜間等価騒音レベル(合成値)では基準を上回っている。</p> <p>また、屋内、屋上駐車場から出口に向かう自動車が曲がる地点でもあるのでタイヤの摩擦音が一段と高くなると思われる。よって、測定に不備があるので、再度調査し、対策を講じる必要がある。</p>	<p>3 設置場所は準工業地域であり、住民説明会の時にもこの点お話をさせていただいております。</p> <p>映画館と物販店の計画内容をご説明し(計9回)、着工させて頂いております。</p> <p>騒音予測点であります。予測点については県担当課と協議し決定させていただいており、N2地点で基準を上回っておりますが、事業者側の対応で基準を満足できるよう機種等を変更し対応します。</p> <p>屋上駐車場から下る走行であります。出来る限り音がでない構造とさせていただいており、北側の住民の方にはご理解をいただき当計画を進めてまいりました。</p> <p>今後も影響を出来る限りおさえるよう努めます。</p>
<p>4 大規模小売店舗立地法に基づく説明会が4月21日に岡崎勤労福祉会館で開催されたが、半径2Km以内の住民の複数より新聞折込みがなく、説明会の開催を知らなかったという声が出ている。朝日・毎日・中日3紙に新聞折込みで周知したという事業者の説明は納得できない。よって、周知方法として折込みを入れたとする根拠(契約書、領収書)を公開し、契約内容の確認を求める。</p>	<p>4 大規模小売店舗立地法の説明会については、折込チラシにて各紙に20,500部入れております。</p>
<p>5 全ての店舗が閉店となる時間を夜12時に予定されているが、周辺は住宅地である。住宅地に奥まって建設された今回申請の大型小売店舗は周辺住民の安眠と安全を保障する責任があり、全ての活動が夜12時に終了するよう閉店時間を前倒して午後10時になるよう求める。また、駐車場の残置灯の照明はやむを得ないとしても、屋外広告灯などの夜間照明は夜12時まで全面的に消灯するよう求める。この地域は近くに小学校、幼稚園、高校がある文教地区でもある。夜間安心して眠れる環境を確保されたい。</p>	<p>5 映画館の営業を24時までとさせていただいていることから、施設をご利用いただく利便を考慮し、物販も24時までと計画しております。</p> <p>この点、特に影響がある北側にお住まいの方々には十分ご理解をいただき着工しており、今後も周辺の方に御迷惑をおかけすることのないよう、万一の管理者連絡先も町総代様にお伝えし対応をさせていただきます。</p> <p>また、夜間照明については必要最小限とさせていただきます。</p>

(仮称)ふれ愛の街クラタ

住民等の意見の概要	対応
<p>6 商業施設なのに出口が2ヵ所しかなく、信号をつけるために、にわかに西側に出入口を使うのですが、南に出るだけで工業高校の方には出られなくしてあります。これでは何のための入口なのかわかりません。北に出すようにして下さい。荷受けの出入口も、北に出るように要望します。そうすれば南の出口も少しは緩和すると思います。</p> <p>7 店舗南側を東西に走る道路は起伏が多く、通常でもたいへん危険です。歩道をつけたのは店舗前だけで、通行量が増えれば、歩行者・自転車はたいへん危険な道路となります。</p>	<p>6 店舗西側の道路は幅員も狭く、カーブもあって見通しが悪いため利用して欲しくないとの住民の方のご意見があったため、店舗への来店・帰路ルートとしていません。</p> <p>このように住民意見に沿って計画してまいりましたが、当初、南側道路が混雑することへの対応として店舗正面出入口に信号設置することを町内会の要望とし、正式に信号機が取り付けられる運びとなりました。その際、通り抜けが必要と警察からの指導により店舗西側道路の出口設置の指導がありました。</p> <p>南側道路に接した住民の方には、個々の要望(歩道確保、同改良等)について対応をさせていただいており、さらには交通整理員を配置しての対応を計画させていただいております。</p> <p>7 東西に延びる道路の歩道設置の要望をいただきましたので、事業者側で行えることとして事業地に接している部分に歩道を設けました。</p>

県の意見案

意見なし

県の意見に至る考え方

出店地連絡会議、市町村意見及び住民意見に対する設置者の対応は、概ね妥当なものと考えられる。